



2026 年 8 月 6 日

各 位

上場会社名 株式会社レゾナック・ホールディングス
コード番号 4004 東証プライム市場
代表者名 代表取締役社長 高橋 秀仁
問合せ先 ブランド・コミュニケーション部長 尾縣 香名子

株式給付信託（BBT、BBT-RS 及び J-ESOP）に係る追加拠出に伴う
自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」、「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」及び「株式給付信託（J-ESOP）」に係る追加拠出に伴い、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

（１） 処 分 期 日	2026年8月21日（金）
（２） 処 分 する 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式343,000株
（３） 処 分 価 額	1株につき金16,175円
（４） 処 分 総 額	5,548,025,000円
（５） 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
（６） そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出いたします。

（注）処分予定先である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約を締結することによって設定されている信託口であります。なお、本自己株式処分は、「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」に基づいて当社の取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）への給付を行うこと、また、「株式給付信託（J-ESOP）」に基づいて当社及び当社子会社の管理職である一部の従業員（以下「対象従業員」といいます。）への給付を行うために行われるものであり、当社及び当社子会社に対する役務提供の対価として取締役等及び対象従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2016年3月30日開催の第107回定時株主総会及び2022年3月30日開催の第113回定時株主総会並びに2025年3月26日開催の第116回定時株主総会の決議に基づき、「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」

（以下、「BBT制度及びBBT-RS制度」といい、BBT制度及びBBT-RS制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT信託」といいます。）を導入しております（BBT制度及びBBT-RS制度の概要につきましては、2025年2月13日付「役員報酬制度の改定に伴う取締役の報酬額（金銭）改定ならびに株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。）。

また、当社は2023年11月21日開催の取締役会の決議に基づき「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」といい、J-ESOP制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP信託」といいます。）を導入しております。（J-ESOP制度の概要につきましては、2023年11月21日付「従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」及び2024年2月14日付「従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。）

今般、当社は、BBT制度及びBBT-RS制度並びにJ-ESOP制度（以下、総称して「本制度」といいます。）の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式をBBT信託及びJ-ESOP信託が取得するため、BBT信託、J-ESOP信託それぞれに対する金銭の追加拠出（以下「追加信託」といいます。）を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、BBT信託及びJ-ESOP信託の信託受託者から再信託を受けた再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対し、自己株式を処分すること（本自己株式処分）を決定いたしました。

処分数量については、「役員株式給付規程」に基づき信託期間中に取締役等にご交付すると見込まれる株式数に相当するもの（2025年12月末日で終了した事業年度から2027年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度分）であり、2026年6月30日現在の発行済株式総数191,019,801株に対し0.11%（2026年6月30日現在の総議決権個数1,894,137個に対する割合0.11%（いずれも小数点第3位を四捨五入））及び「株式給付規程」に基づき信託期間中に対象従業員にご交付すると見込まれる株式数に相当するもの（2026年12月末日で終了する事業年度から2028年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度分）であり、2026年6月30日現在の発行済株式総数191,019,801株に対し0.07%（2026年6月30日現在の総議決権個数1,894,137個に対する割合0.07%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となりますところ、2025年2月13日付「役員報酬制度の改定に伴う取締役の報酬額（金銭）改定ならびに株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」に記載のBBT制度及びBBT-RS制度の目的、2023年11月21日付「従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」に記載のJ-ESOP制度の目的に照らして、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

※BBT信託に対する追加信託の概要

追加信託日 2026年8月21日

追加信託金額 3,395,132,500円

取得する株式の種類 当社普通株式

取得株式数 209,900株

株式の取得日 2026年8月21日

株式取得方法 当社の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得

※J-ESOP信託に対する追加信託の概要

追加信託日 2026年 8 月21日

追加信託金額 2, 152, 892, 500円

取得する株式の種類 当社普通株式

取得株式数 133, 100株

株式の取得日 2026年 8 月21日

株式取得方法 当社の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値16,175円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

以 上